

西東京市武道場
東京ドームグループ 自主事業会員 各位

2019年9月吉日
【2019.9.19 訂正】

西東京市武道場
指定管理者 東京ドームグループ
構成企業 株式会社東京ドームスポーツ

東京ドームグループ自主事業 月会費 税率改正のお知らせ

仲秋の候 会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は西東京市武道場 指定管理者の自主事業教室をご利用頂きまして誠に有難うございます。
この度、2019年10月より、消費税率が8%から10%へ改正されることとなりました。
これにともない、下記の通り、東京ドームグループの全自主事業（全教室及び全レッスン等）の
料金を改正させていただきます。会員の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

2019年10月より金額改定

| | 現行（月会費） | 2019年10月より適用 |
|----------------|------------------------|---------------|
| | 8%税込（税抜） | 10%税込（税抜） |
| オープンクラス（1回分） | 500 円（463円） | ⇒ 変更なし |
| オープンクラス（まとめ買い） | 5,000 円（4,630円） | ⇒ 変更なし |

2020年1月より金額改定

| | 現行（月会費） | 2020年1月より適用 |
|-----------|--------------------|----------------------|
| | 8%税込（税抜） | 10%税込（税抜） |
| 月会費制カルチャー | 700 円（649円） | ⇒ 710 円（649円） |

・増税時期が遅くなるなど消費税法が改正された場合には、追ってご案内させていただきます。

お問い合わせ先 西東京市スポーツセンター
指定管理者 東京ドームグループ
042-425-0505